

shinchi town news

しんち 10

2010.No.472

未来へむけて

◎ 加藤町長3期目へ



未来への責任

新地町長 加藤 憲郎

このたび、引き続き二期目の町政の重責を担うことになりました。

今後とも、町民皆さまから寄せられました信頼と期待、負託に応えるため、初心に立ち返り、新たな決意を持ってまちづくりに取り組んで参りたいと考えております。

さて、昨今の社会情勢は、今まさに大きな変革期にあります。長引く経済不況と地方分権の推進、さらには少子高齢化、国際化、情報化の進展など揺れ動く価値観の中で、行政運営は決して容易なものではないと感じています。

限られた財源で、町民誰もが安心して個性豊かな生活を送り、共に支えあいながら生きがいを持つて暮らすことのできるまちを築くには、「町民にできることは町民で」、「地域でできることは地域で」というように町民の皆さまの力が主体的に発揮される社会を構築しなければなりません。その上で、町民と行政が役割と責任を明確にして協働することができれば、地域の活力はより一層増してくるものと確信しています。

「未来への責任」私たちが今こうしてあるのは、過去における未来に向けた努力のおかげです。そのことに限りない感謝を捧げつつ、今を生きる私たちもまた将来世代

のための努力を続けていかなければなりません。今こそ時代の流れにスピード感、危機感を持ち、諸課題に果敢に取り組み、次世代に自信を持って引き継ぐことができる元氣なしんちの実現をしなければなりません。

豊かな自然と歴史に育まれた伝統と文化を生かして、先人各位が新地町発展のための熱い思いを尊重しつつ「人と自然がともに輝き、笑顔あふれる元氣なまちづくり」のため、町民の皆さま方の参画と協働の力によって決意も新たに、公約として掲げました、「誰もが新地町に住んでよかった」「しんちがいちばん」と感ずることができるまちづくりを目指し、「子どもを育てやすいまちづくり」「みんなが支える福祉のまちづくり」「若者が定着できるまちづくり」「地域産業の振興と活力あるまちづくり」「安心安全なまちづくり」「協働のまちづくり」「持続可能なまちづくり」を実現するための施策を第5次総合計画に盛り込む等その実現に、これから4年間、職員と一丸となって全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまのご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

3期目の就任にあたり

町長選挙当選証書交付



町長選挙当選証書交付式では、後藤桂一町選挙管理委員会委員長から当選証書を受け取りました。(8月30日)

9月27日、三期目の初登庁



任期初日の9月26日は、日曜日のため9月27日に町民のみなさんや町職員が出迎えるなか、三期目の初登庁。

就任式で初訓示



初登庁後の就任式では、町職員を前に初訓示を行いました。「第5次総合計画に描く新地の未来のために、私自身が先頭に立ってまちづくりをしていきたい」と述べ、新たな4年間の加藤町政がスタートしました。

固定資産税の減額措置をご存じですか

町民税や固定資産税、国民健康保険税など、町に納めていただく税金については、課税のしくみや税の軽減などでさまざまな制度が設けられています。今回は、各種住宅の内容に応じた固定資産税の軽減措置を紹介します。該当される方は、役場税務課に申告してください。

①新築住宅

住宅取得における初期負担の軽減を図り、住宅の建設を促進するための減額措置です。

〈対象となる住宅〉

平成24年3月31日までに新築された住宅

〈対象要件〉

対象となるのは次の要件を満たす住宅です。

- (1) 専用住宅や併用住宅（居住部分が2分の1以上）であること。
- (2) 居住部分の床面積が50㎡以上（ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅にあっては、40㎡以上）280㎡以下であること。

※マンション等は共有部分の床面積を専有部分の床面積割合によりあん分した床面積を含みます。

※一戸建て以外の住宅とは、マンション等の区分所有住宅またはアパート等の構造上独立した区画を有する住宅をいいます。なお、床面積要件の判定は、独立した区画ごとに行います。

〈減額対象床面積〉

居住部分の床面積のうち120㎡に相当する部分が減額対象になります。

〈減額される期間〉

- (1) 一般の住宅（(2)以外の住宅）
…新築後3年度分
- (2) 三階建以上の中高層耐火住宅等
…新築後5年度分

〈減税額〉

対象住宅の固定資産税額から2分の1を減額

〈他の減額措置との併用〉

他の減額措置との併用はできません。

〈申告方法〉

「新築住宅等に係る固定資産税減額申告書」を提出してください。

〈申告の期間〉

新築した翌年の1月31日まで（1月1日新築の場合はその年の1月31日まで）

固定資産税の減額措置に関する申告・お問い合わせは、役場税務課までお願いします。

●お問い合わせ

税務課（☎②2119）

②認定長期優良住宅

認定長期優良住宅（長期にわたって良好な状態で使用される構造等を備えた良質な住宅）の取得における初期負担の軽減を図り、この住宅の建設を促進するための減額措置です。

〈対象となる住宅〉

平成21年6月4日から平成24年3月31日までに新築された「認定長期優良住宅」

〈対象要件〉

対象となるのは次の要件を満たす住宅です。

- (1) 耐久性・安全性等の住宅性能が一定基準を満たすと認定を受けて建築されたもの

（長期優良住宅の認定を受けるためには住宅着工前に申請が必要です）

- (2) 専用住宅や併用住宅（居住部分が2分の1以上）であること。

- (3) 居住部分の床面積が50㎡以上280㎡以下であること。

※マンション等は共有部分の床面積を専有部分の床面積割合によりあん分した床面積を含みます。

※一戸建て以外の住宅とは、マンション等の区分所有住宅またはアパート等の構造上独立した区画を有する住宅をいいます。なお、床面積要件の判定は、独立した区画ごとに行います。

〈減額対象床面積〉

居住部分の床面積のうち120㎡に相当する部分が減額対象になります。

〈減額期間〉

- (1) 一般の住宅（(2)以外の住宅）
…新築後5年度分
- (2) 三階建以上の中高層耐火住宅等
…新築後7年度分

〈減税額〉

対象住宅の固定資産税額から2分の1を減額

〈他の減額措置との併用〉

他の減額措置との併用はできません。

〈申告方法〉

「認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書」に以下の書類を添えて提出してください。

- (1) 認定長期優良住宅であることを証する書類（認定通知書の写し）

〈申告の期間〉

新築した翌年の1月31日まで（1月1日新築の場合はその年の1月31日まで）

④ バリアフリー改修住宅

高齢者等が居住する住宅のバリアフリー改修工事が行われた住宅の固定資産税が減額される措置です。

〈対象となる住宅〉

平成 19 年 1 月 1 日以前に建築された住宅（居住部分の割合が 2 分の 1 以上）で、次のいずれかの方が居住していること（賃貸住宅又は新築住宅及び耐震改修の特例を受けている住宅は対象となりません。）

- (1) 65 歳以上の方
- (2) 介護保険において要介護認定又は要支援認定を受けている方
- (3) 障がいのある方

〈対象となる工事の要件〉

期間：平成 25 年 3 月 31 日まで。

工事：補助金、介護保険からの支給等を除く自己負担額が 30 万円以上のバリアフリー改修工事

(1)廊下の拡幅(2)階段の勾配の緩和(3)浴室の改良(4)便所の改良(5)手すりの取り付け(6)床の段差の解消(7)引き戸への取替え(8)床表面の滑り止め化

〈減額対象床面積〉

居住部分の床面積のうち 100㎡に相当する部分が減額対象になります。

〈減額の期間〉

改修工事が完了した年の翌年度分のみ

〈減税額〉

対象住宅の固定資産税額から 3 分の 1 を減額

〈他の減額措置との併用〉

省エネ改修を同時に行った場合には、それぞれ税額の 3 分の 1 を減額

〈申告方法〉

「高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税減額申告書」に以下の書類を添えて提出してください。

- (1) 改修工事に係る明細書（バリアフリー改修工事の内容および費用の確認ができるもの）
- (2) 改修工事に要した費用を証する書類（領収書など）
- (3) 改修工事箇所（改修前、後）の写真
- (4) 補助金等を受けられた場合は、その金額が確認できる書類
- (5) 該当区分に応じた書類
65 歳以上の方…住民票の写し
要介護及び要支援認定を受けている方
…介護保険の被保険者証の写し
障がいのある方…身体障害者手帳、療育手帳、
精神障害者保健福祉手帳等の写し

〈申告の期間〉

原則としてバリアフリー改修工事が完了した日から 3 ヶ月以内

※一戸についてこの減額の適用は 1 回限りとなります。
※バリアフリー改修工事を行うにあたり、介護保険制度での住宅改修費の支給等の利用をお考えの方は、改修工事前の申請が必要です。事前に役場健康福祉課（☎② 2 9 3 1）までご相談ください。

③ 耐震改修住宅

災害に強い国づくりを推進するため、現在の耐震基準を満たさない住宅を自発的に耐震改修した場合に固定資産税が減額される措置です。

〈対象となる住宅〉

昭和 57 年 1 月 1 日以前に建築した住宅（居住部分の割合が 2 分の 1 以上）

〈対象となる工事の要件〉

期間：平成 27 年 12 月 31 日まで。

工事：一定の耐震改修を施したもので

- (1) 建築基準法に適合する耐震改修工事であること
- (2) 工事費が 1 戸当たり 30 万円以上であること。
（耐震改修に直接要する費用であること）

〈減額対象床面積〉

居住部分の床面積のうち 120㎡に相当する部分が減額対象になります。

〈減額の期間〉

耐震改修工事の時期により、以下により減額されます。

平成 22 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 までに改修した場合…翌年度から 2 年度分

平成 25 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 までに改修した場合…翌年度分

〈減税額〉

対象住宅の固定資産税額から 2 分の 1 を減額

〈他の減額措置との併用〉

他の減額措置との併用はできません。

〈申告方法〉

「耐震基準適合住宅に係る固定資産税減額申告書」に以下の書類を添えて提出してください。

- (1) 政令で定める基準に適合する耐震改修工事が行われたことを証する書類
（登録された建築士事務所に属する建築士、指定住宅性能評価機関又は指定確認検査機関等で発行しています。なお、これらの機関については、役場都市計画課（☎② 2 1 1 3）にお問い合わせください。）
- (2) 改修工事に要した費用を証する書類（領収書、明細書等）

〈申告の期間〉

原則として住宅耐震改修工事が完了した日から 3 ヶ月以内

⑤省エネ改修住宅

住宅の省エネ化を図るための改修を税制面から支援するために行われる減額措置です。

〈対象となる住宅〉

平成 20 年 1 月 1 日以前に建築された住宅（居住部分の割合が 2 分の 1 以上）
（賃貸住宅又は新築住宅及び耐震改修の特例を受けている住宅は対象となりません。）

〈対象となる工事の要件〉

期間：平成 25 年 3 月 31 日まで。
工事：現行の省エネ基準に適合した 30 万円以上の改修工事

- (1) 窓の断熱改修工事…必須工事
- (2) (1)の改修工事と併せて行う床、天井または壁の断熱改修工事

〈減額対象床面積〉

居住部分の床面積のうち 120㎡に相当する部分が減額対象になります。

〈減額の期間〉

改修工事が完了した年の翌年度分のみ

〈減税額〉

対象住宅の固定資産税額から 3 分の 1 を減額

〈他の減額措置との併用〉

バリアフリー改修を同時に行った場合には、それぞれ税額の 3 分の 1 を減額

〈申告方法〉

「熱損失防止改修住宅に係る固定資産税減額申告書」に以下の書類を添えて提出してください。

- (1) 省エネ改修に要した費用の確認ができる書類（領収書、明細書等）
- (2) 省エネ基準に適合した工事であることの証明書

（建築士、指定住宅性能評価機関又は指定確認検査機関が作成した証明書。通常は改修工事を担当した建築士が証明書を発行しますので、施工業者にお問い合わせください。）

〈申告の期間〉

原則として省エネ改修工事が完了した日から 3 カ月以内
※一戸についてこの減額の適用は 1 回限りとなります。

固定資産税の減額措置に関する申告・お問い合わせは、役場税務課までお願いします。

●問い合わせ 税務課（☎2119）

新型インフルエンザワクチン接種を受けるときは

新型インフルエンザについては、厚生労働省において、国内での今年度における再流行可能性が続いていることやウイルスによる重症化等のリスクが変わるものではないこと等踏まえ、感染予防の呼びかけに努めるとともに、新型インフルエンザワクチン接種事業をきつき応急的に行うこととされました。

ワクチン接種について

接種期間

平成 22 年 10 月 1 日～

平成 23 年 3 月 31 日

※免疫の効果など、からなるべく 12 月末までにすませましょう。

接種ワクチン

新型と季節性（A/H3N2 および B 型）の 3 つの株を混合した 3 価ワクチン

接種対象者と接種回数

対象者

すべての国民（優先接種対象者は定めない）

接種回数

13 歳未満の方 2 回接種
13 歳以上の方 1 回接種

■ワクチン接種費用

	13歳未満	中学生	65歳以上	生活保護世帯 町民税非課税世帯
接種費用	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円
1回目接種	自己負担額	1,000円	1,000円	0円
	公費助成額	2,600円	2,600円	3,600円
2回目接種	接種費用	2,550円		
	自己負担額	1,000円		
	公費助成額	1,550円		

基礎疾患を有し、免疫反応が著しく抑制されている場合は、医師の判断で2回接種が可能

生活保護世帯または町民税非課税世帯に属する方は、自己負担はありません。ただし、役場健康福祉課に事前申請し、当該世帯に属することの証明書（非課税証明書など）を受け取ってください。接種時に医療機関への証明書の提出が必要となります。

新型インフルエンザワクチン接種医療機関

(新地町)

遠藤内科医院 ☎⁶² 2135
菅野医院 ☎⁶³ 2388

(相馬市)

阿部クリニック ☎³⁵ 2553
あらき産婦人科クリニック ☎³⁵ 0303
井口医院 ☎³⁶ 2422
大石医院 ☎³⁵ 3451
柏村内科胃腸科医院 ☎³⁶ 6636
金子医院 ☎³⁵ 3202
公立相馬総合病院 ☎³⁶ 5101
すぎやまこどもクリニック ☎³⁶ 5111
杉本医院 ☎³⁶ 3650
相双眼科医院 ☎³⁵ 6877
相馬中央病院 ☎³⁶ 6611
羽根田医院 ☎³⁵ 2970
菜のはなこどもクリニック ☎³⁶ 8739
浜通りふれあい診療所 ☎²⁹ 7100
早川医院 ☎³⁷ 3500
米村内科胃腸科 ☎³⁵ 2880
わたなべ内科胃腸科 ☎²⁶ 5061

(かかりつけの方のみ受け付ける医療機関)

ひかりクリニック ☎³⁶ 8281
桜ヶ丘さいとう整形外科 ☎³⁵ 1331
やまぐち小児科 ☎³⁷ 8815
ふなばし内科クリニック ☎³⁵ 1500

接種費用の助成対象者
予防接種の前日において新地町にお住まいの次に該当する方
(1) 0歳～中学生に相当する年齢の方
(2) 65歳以上の高齢者の方

助成金額

(1) 生活保護受給世帯及び平成22年度市町村民税非課税世帯（世帯全員が非課税に属する方を対象に初回接種時2,600円、2回目接種時2,550円を上限に助成します。

※助成を受けるためには、事前に役場健康福祉課で手続きをし、助成事業対象者証明書をもらう必要があります。
(2) (1)以外の、0歳から中学3年生及び65歳以上の高齢者を対象に初回接種時2,600円、2回目接種時1,550円を上限に助成します。

予診票について

役場窓口・保健センター・保育所・小中学校・町内医療機関においてありますので、事前に取りに来てください

●問い合わせ

新地町保健センター

(☎⁶²2096)

※左記の医療機関以外で接種される場合は、医療機関の窓口で一旦全額を支払った後、役場健康福祉課または新地町保健センターに申請（領収書・接種済証・振込先口座が確認できる書類及び印鑑を持参）し、助成を受けてください。

新地町職員出前講座学習メニュー

職員出前講座は、みなさんの聞きたい内容を学習メニューから選んでいただき、町職員が講師となり、町が行っている仕事などについてお話しする事業です。今年度は36の学習メニューを準備しました。お気軽にご活用ください。

■**利用対象・会場** 町民や町内に勤務・通学されている方10人以上でお申し込みください。開催場所は、町内に限ります。

■**申込方法** 原則として講座開催希望日の20日前までに、生涯学習課へ申し込んでください。なお、担当課の業務や日程などの都合で、開催日時など希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

●**申し込み・問い合わせ** 生涯学習課 (☎②2085)

学習メニュー	担当課
新地町の組織と行政の仕事 新地町の財政について 地域防災（災害に強いまちづくり）	総務課
現在の選挙制度	選挙管理委員会
統計から見た新地町 まちづくり（総合計画）について	企画振興課
町税のしくみ	税務課
新地町の環境行政 （ゴミの状況、ゴミの出し方など）	町民課
しんちの子育て 乳幼児の子育てのポイント 幼児レクリエーション（幼児と遊ぶポイント） 保育所給食について	保育所
介護保険制度について 新地町の福祉サービス 国民年金制度の概要 国民健康保険制度の概要 後期高齢者医療の概要	健康福祉課
健康講座（生活習慣病予防など）	保健センター
しんちの農林水産業 しんちの農村整備 戸別所得補償モデル対策について	農林水産課
しんちの道路・河川	建設課
新地町の都市計画 下水道アラカルト	都市計画課
議会のしくみ	議会事務局
農地と法律 （農地転用・農地の売買・農業者年金等）	農業委員会
新地町の歴史と文化財 新地貝塚と三貫地貝塚	教育委員会
新地町の生涯学習について 総合型地域スポーツクラブとは	生涯学習課
本の楽しみ方	図書館
応急手当・AED取り扱い講習 普通救命講習（資格取得）、住宅防火、地震対策	相馬広域消防 新地分署
社会福祉協議会の仕事～介護なんでも相談～ （こころ通う福祉対策、ヘルパー派遣など）	社会福祉協議会
地域包括支援センターの役割と仕事	地域包括支援センター

福島県知事選挙投票日

10月31日(日)

午前7時～午後6時

任期満了（11月11日）に伴う福島県知事選挙の投票日は10月31日(日)です。棄権しないで投票しましょう。

投票できる方

平成2年11月1日までに生まれた方で、3か月以上新地町に居住し、住民届を出している方（平成22年7月13日までに転入届を出している方）

投票所

自分が投票できる投票所は、後日配布の「投票所入場券」に記載されていますので、ご確認ください。

※入場券は10月中旬に郵送します。投票所にお出かけのときには必ず持参してください。ただし、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票（投票場所 101会議室）

10月15日(金)～10月30日(土)

午前8時30分～午後8時

選挙の当日、次のいずれかに該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

- ①仕事や学業、親族の結婚式等の場合
- ②投票区の区域外に出かけたり滞在する場合
- ③病気、けが、出産等で歩行が困難な場合

選挙人名簿の縦覧

10月14日(水)

午前8時30分～午後5時

役場1階101会議室

不在者投票

身体に重度の障がいがある方は郵便等による不在者投票ができます。

詳しくは町選挙管理委員会までお問い合わせください。

●問い合わせ

町選挙管理委員会 (☎②2111)

10月16日(土)
13時30分～14時30分
観海堂昔語りの会

会場 観海堂
入場料 無料

方言で語られる味わい深い昔語りを
お楽しみください。

10月17日(日)
新地ふるさと物産市場
毎月第3日曜日開催

営業時間
10時～15時

場所
ローソン新地運動公園
前店駐車場

11月6日(土)・7日(日)
ふるさと産業まつり
図書館まつり・健康福祉まつり

会場 役場前・農村環境改善センター・図書館

今年も楽しいイベントが盛りだくさん！
イベント案内は次号でお知らせします。
※健康福祉まつりは6日のみの開催となります。

相馬地方 イベントカレンダー

10月	
2	第8回大悲山月あかりコンサート (小高区 大悲山薬師堂)
3	秋まつり(～4日 相馬市相馬神社)
3	松川浦大橋ふれあいマラソン大会 (相馬市 松川浦大橋)
9	相馬民謡全国大会 (～10日 相馬市民会館)
10	海の味まつり・鮭 (相馬市 水産物直売センター)
11	文化財一般公開 (原町区)
16	観海堂昔語りの会(新地町 観海堂)
17	新地町ふるさと物産市場 (新地町ローソン新地運動公園前店駐車場)
17	相馬野馬追振興秋季競馬大会 (原町区 雲雀ヶ原祭場地)
17	あさいち2010 (原町区 旭公園)
23	第5回南相馬市総合美術展覧会 (～26日 原町区 小川町体育館)
23	いいいて秋まつり (～24日 JA飯館総合支店ほか)
11月	
6	ふるさと産業まつり (～7日 新地町農村環境改善センター)
7	そうま市民まつり (相馬市 スポーツアリーナそうま)
14	海の味まつり・どんご (相馬市水産物直売センター)
26	第35回全国高等学校総合文化祭 福島県大会プレ大会郷土芸能部門 (原町区 南相馬市民会館)
12月	
4	2010 あかりのファンタジー in おだか(～1月9日 小高区)
5	第24回野馬追の里健康マラソン大会 (原町区 東ヶ丘公園)
11	海の味まつり・あんこう (～12日 相馬市水産物直売センター)
30	朝市会歳の市 (新地町 農村環境改善センター)

※詳しくは各市町村へお問い合わせ
ください。
編集 相馬地方広域市町村圏組合

相馬看護専門学校 学生募集

相馬看護専門学校では、平成23年4月入学の学生を次により募集します。

募集人員 40名

修業年限 3年

受験料 2万円

試験の種類 推薦入学(公募・特別)試験及び一般入学試験

推薦入学試験

受験資格

- ・公募推薦 福島県相馬地方の市町村に住所を有し、平成23年3月に高等学校卒業見込みで、高等学校長が推薦する者。
- ・特別推薦 福島県相馬地方の市町村に住所を有し、高等学校を卒業した者。

願書受付 10月8日(金)～10月29日(金)

※郵送の場合は締切日の消印のあるものまで有効

試験期日 11月16日(火)

試験の方法 学科試験【数学Ⅰ】、小論文試験、面接試験

一般入学試験

受験資格

学校教育法による高等学校を卒業した者。(平成23年3月卒業見込みの者を含む)または、これと同等以上の学力があると認められる者。

願書受付 11月18日(木)～12月16日(木)※郵送の場合は、締切日の消印のあるものまで有効

試験期日

第一次試験 平成23年1月7日(金)

第二次試験 平成23年1月25日(火)

試験の方法

第一次試験 学科試験【国語総合(漢文は除く)数学Ⅰ、英語Ⅰ、生物Ⅰ】

第二次試験 面接試験

●申し込み・問い合わせ 相馬看護専門学校(☎378118)

〒976-0006 相馬市石上字南姥沢344番地



地域交流 大切に ◎あたごふれあい会

新地町地区に住む高齢者 28 名で組織された『あたごふれあいの会』では毎月 20 日ころに、会員同士が交流を深める機会を設けています。

9 月 21 日には、地域包括支援センター職員による介護予防講座を受講し、日ごろから体を動かすことの大切さを学びました。また、この日、小泉俊明会長から「災害時の身元確認や救出要請などに役立ててほしい」と会員全員に名札とホイッスルが配布されました。



百歳のお祝い 盛大に ◎百歳賀寿

明治 43 年生まれの佐藤サダさんが 9 月 7 日、百歳の誕生日を迎えました。

新地ホームで開かれた百歳賀寿贈呈式では、加藤町長が町賀寿祝状と特別敬老祝金を、さらに福島県知事の賀寿及び記念品が佐藤さんに手渡されました。

式には、佐藤さんのご家族など、大勢のみなさんが出席し、盛大にお祝いしました。



◎平成 22 年度新地町敬老会

笑顔で長寿を祝い

平成 22 年度敬老会が 9 月 18 日、総合体育館で開かれました。

式では、町内の 70 歳以上の方 1,776 名が招待され、加藤町長が代表者らに敬老祝金、横綱杯、大関杯、長寿夫婦杯をそれぞれ贈りました。

また、結婚 50 年を迎えた 20 組の夫婦を代表して、佐藤義美さん・ツヨコさん（富倉）に町老人クラブ連合会と福島民報社から金婚夫婦記念品が贈られました。

被表彰者を代表して渡邊光雄さんが謝辞を述べ、民生児童委員会長の名取友雄さんの音頭により、参加者全員で万歳三唱をし、長寿を祝いました。

式典後には、宮城県山元町出身の歌手・こおり健太さんによる歌謡ショーが催され、会場を盛り上げました。



1. 被表彰者代表謝辞：渡邊光雄さん 2. 長寿夫婦杯代表：荒 巖一さん・カツノさん夫婦 3. 大関杯代表：寺島洵一さん



4. 万歳三唱 5. 横綱杯代表：佐藤榮三さん 6. 金婚夫婦代表：佐藤さん夫婦



2部門で優勝を果たした新地町剣道のみなさん 林くん・八巻さんが優勝

宮城県柴田町を会場に開催された今年の「ふるさと従兄弟スポーツ祭」。新地町選手団では、林雅登くん（剣道・小学生男子低学年）と八巻佳那さん（剣道・小学生女子高学年）が優勝を果たしました。

※先月号に掲載した内容は誤りでした。正しくは上記のとおりです。お詫びして訂正いたします。



スポーツの活躍めざましく

町では、国体などに出場する選手、チームに激励金を交付し、大会での健闘を祈りました。

【第16回東北小学生バドミントン大会】

杉 沙矢香（相馬シャトルズ）、杉 和佳名（同）

【第65回国民体育大会】

バレーボール：佐々木 章仁（相馬高2年）、加藤 大毅（相馬高2年）
クレール射撃：小野 章治
ソフトボール：荒 舞衣（関東学園大3年）



68cmのヒラマサも

◎親子海釣り大会

親子海釣り大会が8月21日、新地町海釣り公園で開かれました。

陽差しの強い夏空のもと、19組の子どもと保護者が参加。宮城県の小岩正則さん・周平くんペアが優勝、郡山市の渡辺憲康さん・敬汰くんペアが準優勝でした。また、特別賞には、68cmのヒラマサを釣り上げた福島市の岸波国雄さん・畑沢翔太くんペアが選ばれました。





第8行政区(小川)が最優秀賞 ◎花いっぱいコンクール表彰式

平成22年度花いっぱいコンクールの表彰式が9月27日、町役場で開かれました。

式では、最優秀賞の第8行政区(佐藤功区長)に後藤顯一町観光協会会長から賞状が贈られました。

【その他の受賞団体】優秀賞：第2行政区

審査員特別賞：第11行政区、第12行政区(菅谷地区)、相馬秩父生コン(株)新地工場

努力賞：どじょっこクラブ



特産品をPR ◎新地ふるさと物産市場

町の特産品や農産物を取りそろえた「新地ふるさと物産市場」が9月19日、ローソン新地運動公園前店駐車場が開かれました。

第1回目となったこの日は、オープニング記念イベントとして町の特産品などが当たる抽選会も催され、多くの来場者でにぎわいました。

物産市場は、毎月第3日曜日(次回は10月17日)開催予定です。



新地町**商**工会青年部(目黒博樹部長)と「アイラブしんちサークル」(小野茂夫代表)のみなさんは9月12日、釣師浜海水浴場周辺の清掃活動を行う予定でしたが、あいにくの悪天候により交流会だけの開催となりました。約70名が集まり、今後も地域貢献をしていこうと話しました。



相馬**理**容組合青年部は9月13日、新地町のJR駒ヶ嶺駅周辺で清掃ボランティアを行いました。

相馬理容組合青年部は、こうした地元での奉仕活動を定期的に行い、社会貢献に取り組んでいます。



音楽をもっと身近に

◎ふれあい音楽会

児童が音楽に親しむきっかけづくりとして、プロの音楽家による楽器の演奏を聴く『ふれあい音楽会』が9月13日、福田小学校で開かれました。

この日、福田小を訪れたのは、シンセサイザー、バイオリン、フルートなどの楽器で構成された6名の音楽家グループ『荒芳樹とゆかいな仲間たち』のみなさん。音楽会は、荒芳樹さんが釣師地区出身であることが縁で実現しました。

それぞれの楽器演奏と全員での合奏が披露されたほか、児童たちが実際にバイオリンを触ってみる場面も見られました。

荒さんは「小学生のうちから、こうした楽器の演奏を生で聴くことは少ない。活動Qを通して、子どもたちに音楽をもっと身近に感じてもらえたら」と活動の意義を話しました。



貴重な経験をした児童



シンセサイザーを演奏する荒さん



備えあれば ◎防災セットを購入

宝くじの収益金を活用した平成22年度コミュニティ助成事業として、大戸浜地区では防災用品を購入しました。避難用品セットやトランシーバー、拡声器など、災害時の避難で必要となる道具一式です。

避難用品セットは地区の各世帯に、トランシーバーや拡声器は班長に配布され災害に備えます。



交通安全へ 気持ちひとつに

◎交通安全パークゴルフ大会

交通安全対策の関係団体による交通安全パークゴルフ大会が9月30日、やくそうの森パークゴルフ場で開かれました。

秋の交通安全運動期間最終日のこの日、安全協会各支部、交通対策協議会などのみなさんが参加。パークゴルフを通じて、町の交通安全にむけてメンバーの気持ちをひとつにしました。



写真左から遠藤さん、加藤町長、岩佐さん

新地町社会福祉協議会

遠藤さんと岩佐さんに

県知事・社会福祉大会会長感謝状

地域福祉の増進を図るために、県内の社会福祉関係者が一堂に会する第64回福島県社会福祉大会が8月27日に開かれました。

大会では、多年にわたり社会福祉の増進に尽力したとして、新地町社会福祉協議会ホームヘルパーの遠藤節子さんに佐藤雄平県知事から、岩佐まゆみさんに瀬谷俊雄大会会長からそれぞれ感謝状が贈られました。

現在まで、ホームヘルパーとして遠藤さんは10年、岩佐さんは8年、町の福祉向上に尽力されています。

元気な暮らしを 応援します！

新地町社会福祉協議会

(☎024213)

健康福祉課

(☎022931)

老人クラブ連合会 カレンダー

10月19日(火)

いきいき大運動会

総合体育館

10月26日(火)

若手委員会パークゴルフ大会

やく草の森パークゴルフ場

11月2日(火)

会長杯カーリングゲーム大会

総合体育館

戦後強制抑留者のみなさまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日(月)から始まる予定です。

対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

請求受付期間 平成22年10月25日～平成24年3月31日

平成19年度～平成21年度に特別慰労品(旅行券等引換券など)をうけておられない方は、下記までお問い合わせください。請求書類をお送りいたします。

受付時間 平日9時～18時

●問い合わせ

独立行政法人平和記念事業特別基金

0570-059-204 (ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

母と子の健康

(10月5日～11月5日)

健康診査等	対象者	日時
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子健康手帳の交付を受けましょう	10/15(金) 11/5(金) 9時～10時
3歳児健診	平成19年4月～6月生	10/18(月) 13時～ 13時15分

◎場所は保健センター

たんぽぽひろば

期日	内容	場所
10月6日(水)	消防車見学 他	児童館グラウンド
10月20日(水)	いもほり・やきいも	新地城址

・活動時間は午前10時からです。
・月～土(午前10時～12時)は「なかよしひろば」として児童館を開放していますのでご利用ください。

保育所から

175

こんにちは



福田保育所

子どものつづやき

8月30日(みそかお盆)

Aくん

「先生、あのね
今日、墓じいちゃんが
帰るんだって」

保育士「墓じいちゃん？」

Aくん

「ばあちゃんが言ってたよ」

日本食のよさを見直しませんか

健康な身体は

「食」から

「食」という字は、「人に良い」「人を良くする」と書きます。私達の身体は、すべて食べ物からできています。みなさんは、身体にいいものを毎日とり入れていきますか？

健康な身体をつくり、バランスよく栄養をとる、魔法の言葉があります。それは、「まごわやさしい」です。私たち日本人が昔から食べてきた伝統的な食事をあらわしており、保育所の献立にも「まごわやさしい」をふんだんにとり入れています。

保育所の人気メニュー をご紹介します

簡単に作ることで、また、お年寄りの方から小さいお子さんまで好まれるおかずです。みなさんで食卓を囲み、今日から「まごわやさしい」探しをしてみませんか？

- まごわやさしい
- 豆類
- ごま
- わかめなど海草類
- やさしい
- さかな
- (小さめの青みの魚)
- しいたけなどきのこ類
- いも類

じゃがもち

材料(8個分)

じゃが芋(中)

ベビーチーズ

グリーンピース

片栗粉

塩

揚げ油

大さじ4	2個	3個
小さじ1	50g	
適量		

作り方

- ①じゃが芋の皮をむき1個を4等分に切り茹でる。
- ②①を湯ぎりし①の鍋に戻しつぶす。
- ③②に小さく切ったチーズ・グリーンピース・片栗粉・塩を入れよく混ぜる。
- ④③を8等分し小判型に形を整える。180度の油でからりと揚げる。



秋刀魚の生姜煮

材料(2人分)

- | | |
|-----|------|
| さんま | 2本 |
| 酒・水 | カップ1 |
| 醤油 | 大さじ4 |
| 砂糖 | 大さじ4 |
| 生姜 | 20g |

作り方

- ①さんまの腹腸をとり、約4cmくらいに切る。
- ②圧力鍋に調味料、酒・醤油・砂糖・水・線切り生姜・①のさんまを入れる。
- ③フタをしつかり閉め20分弱火で煮る。20分蒸す。
- ④蒸気をしつかり抜き出来上がりです。

10月の行事予定

● 育児相談

20日(水) 駒ヶ嶺保育所

22日(金) 福田保育所

● 誕生会

19日(火) 新地保育所

20日(水) 駒ヶ嶺保育所

● 秋の遠足

6日(水) 駒ヶ嶺保育所

7日(木) 新地保育所

福田保育所



暮らしの情報



緊急雇用対策

町臨時職員募集

町では、町内および周辺地域の方で、現在失業状態にあつて求職活動中の方を対象に臨時職員を募集します。

募集人員 1名

応募資格 18歳以上の方・簡単なパソコン操作ができる方

勤務内容 税務一般事務補助

賃金 月額6,000円

勤務日 月曜日～金曜日(祝日は除く)

勤務時間

8時30分～17時15分

雇用期間 11月から5か月間

勤務場所 税務課

選考方法

書類審査および面接審査

(別途、面接日時をお知らせ)

します)

受付期限 10月20日(水)

申込手続 申込用紙の交付・提出先は総務課です。

●**申し込み・問い合わせ**

税務課 (☎②2119)

秋の行政相談週間

特別相談所開設

10月18日(月)～24日(日)は「秋の行政相談週間」です。

町では、次のとおり特別相談所を開設します。

行政相談は、役所(国・県・町)や特殊法人などの仕事に關して、苦情や困っていること、心配ごと、わからないことなどについての相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談員は、開設日以外にも電話などで相談を受けています。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

行政相談委員 杉平慶宏さん

住所 大字福田字大町53-2

(☎②2597)

特別相談日時

10月20日(水)・25日(月)

10時～15時

場所 農村環境改善センター

●**問い合わせ**

総務課 (☎②2111)

法務なんでも無料相談所

福島地方法務局では、登記、戸籍、人権擁護、筆界特定などの業務について、国民のみなさんが気軽に相談できるように「法務無料相談所」を次の日程で開設します。

日時 10月17日(日)

10時～16時

場所

福島地方法務局相馬支局

内容 不動産、土地の境界問題、遺産相続、戸籍、成年後見、公証など

担当者 法務局職員、公証人、人権擁護委員

●**問い合わせ**

福島地方法務局

☎024-534-1941

平成23・24年度

相馬方部衛生組合

入札参加資格審査受付

相馬方部衛生組合では、平成23・24年度の「入札参加資格審査申請」受付を次のとおり行います。なお、要綱・様式は衛生組合窓口で配布する

ほか、相馬市のホームページからダウンロードもできます。

受付期間

11月1日(月)～30日(火)

(土・日・祝日を除きます)

9時～12時・13時～16時

●**受付・問い合わせ**

相馬方部衛生組合

(☎③54124)

ペレットストーブ

導入に補助金を交付

福島県では、県内の住居や店舗にペレットストーブを設置し、簡単なモニターに協力できる方に補助金を交付します。

す。間伐材や端材などを粒状に固めた木質ペレットを燃料とするペレットストーブは、二酸化炭素の排出量を減らすだけでなく、間伐材などの有効活用による森林整備の促進につながる環境にやさしい暖房器具です。

補助額 1台につき5万円

募集期限 12月28日(火)

※補助台数70台に達した時点で募集を締め切ります。

●**申し込み・問い合わせ**

相双農林事務所

(☎②61173)

光ブロードバンド住民説明会

町では、国の補助金等を活用した光ファイバー網の整備を進めています。

来年2月(予定)から町内全域で光ブロードバンドサービスの利用が可能となります。

そこで、光ファイバー網整備の事業内容とサービスに関する説明会を下記のとおり開催します。ぜひご参加ください。

なお、当日は仮申込みを受け付ける予定です。

日時 10月19日(火)・20日(水)・21日(木) 19:00～

場所 農村環境改善センター

その他 本説明会はNTT東日本と連携して開催します。

●**問い合わせ** 企画振興課 (☎②2112)

町民野球大会

参加チーム募集

新地町野球リーグでは、次の日程で開催する町民野球大会の参加チームを募集します。ふるってご参加ください。

大会日時

11月3日(祝) 7時～

場所 総合運動公園野球場

申込期限 10月20日(水)

参加費 無料

※スポーツ保険や1日保険などは各自加入してください。

●申し込み・問い合わせ

新地公民館 (☎622085)

就職サポート

巡回相談会

日時 10月18日(月)・20日(水)・22日(金)

10時～12時 / 13時～16時

場所 新地町役場2階相談室

対象者

地元での就職・転職をご希望の方、在職者の方

相談料 無料

●問い合わせ

相双地域雇用創造推進協議会 (☎243650)

わくわくランド

イベント情報

新地発電所わくわくランドでは、次のとおりイベントを開催します。

わくわくえほんひろば

日時 10月21日(木)～23日(土)

午前の部 11時～11時30分

午後の部 14時～14時30分

場所

わくわくランド体験ルーム

内容 「わくわくえほんひろば」をテーマに、絵本や大型絵本を使って読み聞かせをします。

講師

わくわくランドスタッフ

参加対象

どなたでも参加できます。

定員 制限なし

●問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社

わくわくランド

(☎624722)

ナチュラル

ガーデニング教室2

日時 11月13日(土)

10時～12時

場所 わくわくランド

テラス(いこいの広場前)

内容 季節の花苗などを使い、寄せ植えを制作します。

申込方法 往復はがきによる

申込受付(応募者多数の場合は抽選)

記入事項 参加される方の住所・氏名・年齢(学年)・電話番号

あて先 〒979-2611

新地町駒ヶ嶺字今神1-1

相馬共同火力発電株式会社

新地発電所内わくわくランド

「ナチュラルガーデニング教室2」係

※10月29日(金)必着

※ハガキ1枚につき2名様まで申込可能

※2名分申込の方は、記入事項もそれぞれお書きください。

※わくわくランドの「ナチュラルガーデニング教室2」にご応募いただいた方の個人情報、適正かつ厳重に保護・管理し、「ナチュラルガーデニング教室2」の実施に係わる諸連絡および実施に関する範囲内で、利用させていただきます。

講師 はなまるガーデン 村松 保一氏

対象 中学生以上ならどなたでもご参加いただけます。

定員 60名

参加費 500円

持参物 エプロン、軍手、シャベル、タオル(手拭用)

●問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社

わくわくランド

(☎624722)

善意ありがとう

寄付・寄贈

◆社会福祉協議会へ

加藤勇馬さんより / わくわくランド夏まつり入館者一同より

◆新地ホームへ

加藤喜恵子さんより / 大堀エナノさんより

寄付金 丹野広志さんより / 加藤勇馬さんより

ボランティア

特養ボランティア 30回 65人 / レマンの会 1回 3人 / 新地

高校生 2回 7人 / JAすずらん 1回 4人 / 真弓老人会 1回

31人

慰問 仁科静夫さん / 新地フ

ラクラブ



図書館へ行こう

=新着本のご案内=

10月の読み聞かせ会

日時：10月18日(土) 11時～

テーマ：「おいしいね！」

図書館ボランティア「スイミー」の皆さんによる、絵本の読み聞かせや工作などを行います。内容は、幼児から小学校低・中学年向きです。

●一般書

『晴天の霹靂』



劇団ひとり
一流のマジシャンを目指したはずが、場末のマジックバーから抜け出すことができない35歳の晴夫。ある日テレビ番組のオーディションに挑み、審査員の反応に希望を抱くが、その帰り道、警察から思いもかけない電話を受けて…。

- 『奪還』
- 『さくらの丘で』
- 『私が学んだ、非常時の松下経営』
- 『伝える力』
- 『野菜スイーツ』

- 麻生 幾
- 小路 幸也
- 山本 亘苗
- 池上 彰
- 柿沢 安耶
- ほか

●CD

- 『Hadou』 稲葉 浩志
- 『LIFE』 アンジェラ・アキ
- 『GOOD TIMES』(2枚組) RIP SLYME
- ほか

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10月 3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	11月 1	2	3	4	5	6

●は休館日 ●は館内整理日



町図書館
☎ 5031

●児童書

『10ぴきのかえるのあきまつり』



間所 ひさこ/作 仲川 道子/絵
明日は、ひょうたん沼の秋祭り。おみこしの屋根には、けるける神社のお宝「おかえるさま」が飾ってあった。ところが次の日、おかえるさまが盗まれていた！10ぴきのかえるは、手がかりをもとにおかえるさまを探す…。

- 『つきよのかいじゅう』 長 新太
- 『魔女のお菓子』 ルース チュウ
- 『キミが、たいせつ。』 ナカムラ ミツル
- 『キミが勉強する理由』 藤原 和博
- 『受験生の心の休ませ方』 加藤 諦三
- 『トイレの神様』

植村 花菜/作 とりごえ まり/絵
ほか

行事案内

《閉架書庫資料展》

10月28日(木)まで

閉架書庫の本の展示・貸出

《秋の読書週間展》

10月23日(土)～11月7日(日)

芥川賞・直木賞等受賞図書

読書は心の栄養

司書 目黒 美千代

読書には良い、過ごしやすい季節になりました。10月27日から11月9日は秋の読書週間です。初日の10月27日は「文字・活字文化の日」にも制定されています。

1947年(昭和22年)戦後復興の中「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という想いから読書週間は始まり、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。それから60年余りが過ぎ、今年は「国民読書年」です。深刻化する活字・読書離れが危惧され、文字・活字によって伝えられてきた知的遺産を継承・発展させるために制定されました。

最近ではいろいろなジャンルの本が出版されていて、政治経済や経営・人生哲学をわかりやすい話にした本も多く出版されています。生活スタイルや人生設計を考える時に本を参考にするなど、生活の中に新しい感覚で本を取り入れてみませんか。人気の歴史・推理小説などを読んで本の世界にどっぷりつかるといいですね。今年の読書週間が、みなさん一人ひとりに読書のすばらしさを知ってもらおうきっかけとなることを願っています。秋の夜長に本を読んで、心の栄養を補給しましょう。

平成 22 年 国勢調査 調査票の記入は お済みですか？

10月1日現在で、平成22年国勢調査が
一斉に行われています。9月下旬に調査員が
各世帯へ調査票をお配りしましたが、調査票
の記入・提出はお済みでしょうか。

まだ、記入・提出されていない世帯には調
査員が再度受け取りに伺いますので、ご協力
をお願いします。なお、調査票がまだ届いて
いないという方は、企画振興課（☎②
2112）まで連絡をお願いします。



町の文芸

◆新地川柳会



濡れ落ち葉払いのけたい妻がいる 恵光	あいさつもせずに行ったかツバメたち おせい	ウォーキング早朝歩き喜寿の坂 イト子	予期しない草木を焦がす燃えた夏 イチコ	好きな嫌いな仕分けできない胸のうち 真風	口げんかできた幸せ今を知る 利夫
生きる為父も握った火縄銃 講師 渡辺満洲	子は銚このぬくもりに生かされる 光香	走り去る過去を残して明日を見る あつ子	その子等に百歳祝う金もなし 一路		

人の動き

(住民基本
台帳調べ)

9月1日現在()は前月比
●人口 / 8,437人 (+ 4人)
男 / 4,144人 (+ 2人)
女 / 4,293人 (+ 2人)
●世帯数 / 2,659世帯 (+ 5世帯)

今月の 納税

固定資産税 第3期分
国民健康保険税 第4期分
この社会 あなたの税が いきている

お誕生おめでとう

(平成22年8月21日～平成22年9月20日届出)

(子供)	(親)	(地区)
そ 空 佐藤 浩之・香		新 町
壮 あ 愛 海 本田 喜孝・望		上 真弓
み 海 優 齋藤 和愛・美穂		中 里
蒼 そう 蒼 樹 阿部 浩二・郁子		小 川

行事予定

10月19日(火)
国保いきいき大運動会
10月21日(木)
相馬・新地地区小中学校音楽祭
10月30日(土)
尚英中学校文化祭
11月2日(火)
新地町功労者表彰式

ご冥福をお祈りします

(平成22年8月21日～平成22年9月20日届出)

(死亡者)	(年齢)	(地区)	(死亡者)	(年齢)	(地区)
丹野 夕子	94歳	小川	水戸 ひで子	86歳	新地町
加藤 孝一	66歳	新地町	西谷 ウメ	88歳	高田
高橋 秀雄	98歳	沢口	齋藤 友子	78歳	杉目
寺島 丈壽	69歳	作田	寺島 今朝之	77歳	大戸浜

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。



広報

しんち

2010年10月5日
No.472

新地町第5次総合計画(素案)への 意見募集

町では、新地町総合計画策定委員会を始めとした多くの町民の皆さんからのご意見やご提言をいただきながら、平成23年度を初年度とする新しい総合計画の策定作業を進めています。

総合計画は、計画的な町政運営の道しるべとして、まちづくりの方向を示し、町の基本となる施策を定めるものです。

このたび、その計画(素案)がまとまりましたので、みなさんのご意見を募集します。

■公表資料

1 第5次新地町総合計画(素案)

2 参考資料

- ①第5次新地町総合計画地区別計画
- ②新地町総合計画策定委員会における主な意見と施策の方向性
- ③第4次新地町総合計画施策評価シートまとめ
- ④まちづくりアンケート調査結果

※公表資料は、町のホームページに掲載するほか、企画振興課(町役場2階)、農村環境改善センター、駒ヶ嶺公民館、勤労青少年ホーム、図書館にて公表いたします。

■意見募集期間 10月5日(火)～10月31日(月)

■意見提出方法等

郵送または持参の場合

〒979-2792

新地町谷地小屋字樋掛田 30

新地町役場企画振興課

電子メールの場合 kikaku@shinchi-town.jp

FAXの場合 0244-62-3194

※様式は自由ですが、氏名(団体名)・住所・電話番号を忘れずにご記入ください。

※お寄せいただいたご意見は、公表(氏名・住所などの個人情報を除く)を予定しています。

あらかじめご承知おきください。

■寄せられた意見および町の考えの公表

提出いただきましたご意見と、ご意見に対する町の考え方については、取りまとめ次第、公表いたします。

◎問い合わせ 企画振興課 (☎⑥2112)



再生紙使用